

## インフルエンザ予防接種の件で

インフルエンザ予防接種は、医療関係者、高齢者、ハイリスク群（妊婦等）、小児（特に生後6か月から小学2年生）の接種が強く推奨されています。関連して、厚生労働省からは、より必要な方に確実に届くよう、下記のような接種時期の協力願いが出されています。

- ◎10月 1日～ 65歳以上、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者 等
- ◎10月26日～ 医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6か月から小学2年生を優先的に接種します。

ただし、上記以外の方も順次接種できるものとされています。

※日程は目安であり、接種を妨げるものではありません

今季は、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、冬に向けてインフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があります。

接種を希望されている方は、早めに接種を受けるようにしてください。

また、学生寮などで集団生活を送られている方や、教育・介護実習等を予定されている方は、予防接種を受けるようにしましょう。

医療機関においては、予防接種時間の制限や予約制をとっているところもありますので、予め確認の上、受診をしてください。

接種可能な医療機関については下記ページをご参照ください。

〈やまぐち医療情報ネット〉

<https://www.qq.pref.yamaguchi.lg.jp/qq35/WP000/RP000001BL.do>



【参考】

〈厚生労働省：季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力のお願い〉

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index\\_00011.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00011.html)



保健管理センター 2020/11/2

【この件に関するお問い合わせ先】

吉田地区保健管理センター 083-933-5160

常盤地区保健管理センター 0836-85-9041

小串地区保健管理センター 0836-22-2380